

特別養護老人ホーム 遊生の町 料金表（令和7年 5月 1日より）

（『特別養護老人ホーム 遊生の町』の介護サービス費区分は、「ユニット型地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護費（Ⅰ）」です。）

当施設は燕市より敷地の無償貸与を受けており、そのメリットを生かした地域貢献として、居住費の補助を実施しています。

（表の見方について）			基本報酬単位数	加算単位数						単位数合計		〔A〕介護サービス費（月）		食費や居住費（日）			〔B〕食費や居住費の合計（月）	〔A+B〕自己負担額合計（月）		居住費の補助実施後の自己負担額合計（月）	
世帯の課税状況	利用者負担段階	介護度		加算（Ⅲ）サービス提供体制強化	看護体制加算（Ⅰ）イ	看護体制加算（Ⅱ）イ	夜勤職員配置加算（Ⅱ）イ	科学的介護推進体制加算（月）	栄養マネジメント強化加算	（日）	（月）	単位数合計（月）×単価（10円）×自己負担割合		食費	おやつ代	居住費		1割	2割	1割	2割
												1割	（参考）2割								
住民税課税	第4段階	要介護1	682	6	12	23	46	40	11	780	23,440	¥23,440	¥46,880	¥1,445	¥150	¥2,066	¥109,830	¥133,270	¥156,710		
		要介護2	753	6	12	23	46	40	11	851	25,570	¥25,570	¥51,140	¥1,445	¥150	¥2,066	¥109,830	¥135,400	¥160,970		
		要介護3	828	6	12	23	46	40	11	926	27,820	¥27,820	¥55,640	¥1,445	¥150	¥2,066	¥109,830	¥137,650	¥165,470		
		要介護4	901	6	12	23	46	40	11	999	30,010	¥30,010	¥60,020	¥1,445	¥150	¥2,066	¥109,830	¥139,840	¥169,850		
		要介護5	971	6	12	23	46	40	11	1,069	32,110	¥32,110	¥64,220	¥1,445	¥150	¥2,066	¥109,830	¥141,940	¥174,050		
住民税非課税	第3段階② 年金収入額と合計所得額の合計が年間120万円超の方	要介護1	682	6	12	23	46	40	11	780	23,440	¥23,440	¥46,880	¥1,360	¥150	¥1,370	¥86,400	¥109,840		¥106,840	
		要介護2	753	6	12	23	46	40	11	851	25,570	¥25,570	¥51,140	¥1,360	¥150	¥1,370	¥86,400	¥111,970		¥108,970	
		要介護3	828	6	12	23	46	40	11	926	27,820	¥27,820	¥55,640	¥1,360	¥150	¥1,370	¥86,400	¥114,220		¥111,220	
		要介護4	901	6	12	23	46	40	11	999	30,010	¥30,010	¥60,020	¥1,360	¥150	¥1,370	¥86,400	¥116,410		¥113,410	
		要介護5	971	6	12	23	46	40	11	1,069	32,110	¥32,110	¥64,220	¥1,360	¥150	¥1,370	¥86,400	¥118,510		¥115,510	
	第3段階① 年金収入額と合計所得額の合計が年間80万円超120万円以下の方	要介護1	682	6	12	23	46	40	11	780	23,440	¥23,440	¥46,880	¥650	¥150	¥1,370	¥65,100	¥88,540		¥85,540	
		要介護2	753	6	12	23	46	40	11	851	25,570	¥25,570	¥51,140	¥650	¥150	¥1,370	¥65,100	¥90,670		¥87,670	
		要介護3	828	6	12	23	46	40	11	926	27,820	¥27,820	¥55,640	¥650	¥150	¥1,370	¥65,100	¥92,920		¥89,920	
		要介護4	901	6	12	23	46	40	11	999	30,010	¥30,010	¥60,020	¥650	¥150	¥1,370	¥65,100	¥95,110		¥92,110	
		要介護5	971	6	12	23	46	40	11	1,069	32,110	¥32,110	¥64,220	¥650	¥150	¥1,370	¥65,100	¥97,210		¥94,210	
	第2段階 年金収入額と合計所得額の合計が年間80万円以下の方	要介護1	682	6	12	23	46	40	11	780	23,440	¥23,440	¥46,880	¥390	¥150	¥880	¥42,600	¥66,040		¥63,040	
		要介護2	753	6	12	23	46	40	11	851	25,570	¥25,570	¥51,140	¥390	¥150	¥880	¥42,600	¥68,170		¥65,170	
		要介護3	828	6	12	23	46	40	11	926	27,820	¥27,820	¥55,640	¥390	¥150	¥880	¥42,600	¥70,420		¥67,420	
		要介護4	901	6	12	23	46	40	11	999	30,010	¥30,010	¥60,020	¥390	¥150	¥880	¥42,600	¥72,610		¥69,610	
		要介護5	971	6	12	23	46	40	11	1,069	32,110	¥32,110	¥64,220	¥390	¥150	¥880	¥42,600	¥74,710		¥71,710	
	第1段階 高齢福祉年金受給者や生活保護の方	要介護1	682	6	12	23	46	40	11	780	23,440	¥23,440	¥46,880	¥300	¥150	¥880	¥39,900	¥63,340		¥60,340	
		要介護2	753	6	12	23	46	40	11	851	25,570	¥25,570	¥51,140	¥300	¥150	¥880	¥39,900	¥65,470		¥62,470	
		要介護3	828	6	12	23	46	40	11	926	27,820	¥27,820	¥55,640	¥300	¥150	¥880	¥39,900	¥67,720		¥64,720	
		要介護4	901	6	12	23	46	40	11	999	30,010	¥30,010	¥60,020	¥300	¥150	¥880	¥39,900	¥69,910		¥66,910	
		要介護5	971	6	12	23	46	40	11	1,069	32,110	¥32,110	¥64,220	¥300	¥150	¥880	¥39,900	¥72,010		¥69,010	

（注1）介護サービス費の負担を軽減する制度として、『高額介護サービス費』支給制度があります。この支払上限額は、利用者の所得などに応じて設定されます。

（注2）上記以外の費用として、医療費（往診料／受診料等）、理美容代、個室持ち込み家電に係る電気代、日用品等の購入費、行事参加等の実費などがあります。

（注3）表記載以外の加算として、「初期加算」1日30単位（入所から30日間）や「安全対策体制加算」1回20単位（入所時1回のみ）、「若年性認知症入所者受入加算」、「看取り介護加算」等があります。また、毎月、1か月の単位数合計に一定の割合を乗じて、「介護職員等処遇改善加算」が算定されます。

（注4）今後、当施設におけるサービスの提供内容や職員体制の変更、介護報酬の改定等により、算定する加算の種類が増減する場合がございます。あらかじめご了承ください。

（注5）食費と居住費の負担軽減を受けるには、「所得要件」と「資産要件」の両方を満たす必要があります。「所得要件」→世帯全員が住民税非課税（※世帯を別にする配偶者がいる場合は、その方も住民税非課税）「資産要件」→利用者負担段階によって預貯金等の要件が異なります。

（注6）65歳以上の方で、一定以上の所得のある方は、サービスを利用した時の負担割合が2割または3割となります。